

U d a C i t y

第3部 基本計画

第5章

地域資源を活かした 産業・交流振興のまち

1. 農林業の活性化
2. 商工業の活性化
3. 歴史・文化資源の保全と活用
4. 観光の振興
5. 交流施策の充実

現状と課題

- 今日の農業は、食料自給率の低下や農業就業人口の減少・高齢化・後継者不足が進むとともに、輸入農作物の増加や産地間競争等、農業経営を取り巻く環境は厳しくなっており、地域活力の低下につながっています。
- 従来の化学合成農薬や化学肥料などの使用を少なくし、環境に負荷の少ない農業や、農産物の安全性、健康に対する消費者ニーズに応えるため、環境と調和の取れた持続的な農業の展開が重要になっています。
- 消費者の「食」の安全性への関心が高まるなかで、地域に根ざした「顔がみえる」「安全で安心な農作物」の取り組みを進め、質の高い農産物の生産が求められています。
- 林業従事者は高齢化と後継者不足のため、全国的に減少傾向にあります。また、木材価格の長期低迷など、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- 森林には温暖化の防止など環境への好影響や森林浴等による癒しの効果もあるため、まちの魅力のひとつとして、適切な維持・管理に努め、森林機能の多面的な利用を推進することが必要です。

■農家数と経営耕地面積の状況

(単位：戸・a)

	平成12年	平成17年	増 減
農家数	2,562	2,407	△155
経営耕地面積	133,763	125,035	△8,728

資料：農林業センサス

■農家数と経営耕地面積の状況(自給的農家・販売農家)

(単位：戸・a)

		平成12年	平成17年	増 減
農家数	自給的農家	885	901	16
	販売農家	1,677	1,506	△171
経営耕地面積	自給的農家	17,469	16,945	△524
	販売農家	116,294	108,090	△8,204

資料：農林業センサス

施策の方向

- 農業の効率的な生産・管理を図るため、農用地等の保全や農業生産基盤の整備を図るとともに、農地の集約化や、都市住民等による農地の保全活動の推進など、多面的な取り組みを進めます。
- 市場の安定確保・拡大化を図るため、特産品の生産や有機栽培・低農薬栽培等の安全・安心な農作物の推進や新たなブランド品・加工品等の研究・開発を推進し、地産地消の促進を図ります。
- 農林業の就業機会を創出するため、農林業体験を実施するなど、担い手の育成を図ります。
- 関係機関と連携し、新たな流通システムの構築と農産物の加工販売の促進を図るとともに、都市住民を対象にした観光農業や農林業体験を推進します。
- 化学合成資材をできるだけ減らしながら、土づくりや、天敵・微生物資材を効果的に活用する環境保全型農業技術の普及推進を図ります。
- 林業の中核的な存在である森林組合の強化と組合事業の拡充、運営の改善を図るとともに、林業の担い手育成・確保を図ります。
- 間伐材等の有効利用や木材の利用促進を図るため、付加価値のある木材加工製品の生産を推進するとともに、木材利用促進加工施設の充実を図ります。
- 地球温暖化に対する環境保全やレクリエーション及び癒しの場としての活用など、グリーンツーリズム*型の森林の多面的な利用を推進します。

主要施策

(1) 農業生産基盤の整備

- 地域の特性に応じた地域の将来像（農村環境・生活環境）や、農村振興の施策の基本方針等を内容とする個性ある地域づくりを実現するため、「農村振興基本計画」を策定し、諸事業の対策を図ります。
- ため池や用排水路等のかんがい排水施設の改修等の整備を図り、安定的な農業用水の確保と水質保全を推進します。
- 農家単位での経営は、投資率が高く零細にならざるを得ないため、集落営農組織や広域営農組織を育成し、作業の効率化や技術の向上、機械の導入など、組織力の強化とともに、コストの低減を図ります。

●グリーンツーリズム…農山村などに短期的に滞在し、農林業体験やその地域の自然や文化にふれ、地元住民との交流を楽しむ旅のこと。最近では、若者から団塊世代まで、短期滞在から永住する観光客も増えており、地方への定住促進の手法として注目されている。

(2) 農業の担い手の育成・確保

- 若者や定年退職者などの新規就農希望者が円滑に就農できる体制や環境の整備を推進します。
- 若手後継者・農業従事者、女性農業者の育成に努めます。
- 農業研修等の実施による担い手の育成に努めます。

(3) 農業経営・生産体制の強化

- 荒廃農地や遊休農地等の保全と有効利活用を推進します。
- 若者から団塊の世代まで、農業文化を体験・学習でき、また地域で世代間交流を図ることができる体験農場の整備、グリーンツーリズムなどの農業経営を推進します。
- 過疎化・高齢化による耕作放棄地の増加や生息環境の悪化によって、有害鳥獣の被害が増加しており、補助事業等を活用した防除柵等の対策を講じるとともに、保護管理計画に基づく適正な鳥獣固体の確保など有害鳥獣対策等を推進します。
- 国の地域再生計画の認定を受けて、地元と協議のうえ「地域の農業文化」をテーマにした農業体験交流施設を旧笠間小学校跡地に推進します。

(4) 付加価値の高い農産物づくりの推進

- 「地域特産認定事業」「推奨品開発事業」など、市の特産品・地域特産品・伝統工芸品等の区分を明確にし、創出された産物の奨励や開発を行います。
- 農産品のブランド価値の向上に努めます。
- 産地イメージの向上を図るため、安全・安心な農産物の生産販売活動を推進します。
- 道の駅や農産物直売所を活用し、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消を推進します。
- インターネットの活用や、アンテナショップの設置を検討し、情報の受発信に積極的に取り組み、消費者ニーズの的確な把握と販売の促進を支援します。
- エコファーマー（環境保全型農業者認定制度）を広め、環境に配慮した農産物や加工品を生産し、付加価値をつけることで環境ブランドとして普及していく活動を支援します。
- リサイクルたい肥や減農薬・減化学肥料などの「環境保全型農業」の普及・推進を行い、付加価値の高い農産物の生産をめざします。

(5) 林業の担い手の育成・確保

- 地域林業の中核的な存在である森林組合を強化するため、森林施業受託の拡大や広域的な組合事業の拡充と運営の改善を図ります。
- 林業の担い手の確保と技術の習得等の育成支援を図りながら、積極的に後継者育成に努めます。
- 林業従事者にとって、機能的で効率的な林道等の開設・整備に努めます。

(6) 林産物の加工販売、流通の促進

- 国の地域再生計画の認定を受けて、旧内牧小学校の跡地を利用し、間伐材の加工、販売施設や森林の管理、人材育成、林業体験機能を備えた林産業の中核的拠点にすべく、宇陀市森林組合が事業主体となって計画を進めていきます。
- 間伐材の有効利用促進や付加価値のある木材加工製品の生産を推進します。
- 国産材（県産材）の良さを広く啓発し、補助制度の導入などを行い、利用者の拡大を図ります。
- 環境にやさしい木質バイオマス*の利用を検討します。

(7) 森林の多面的利用の促進

- 地球温暖化の防止や水源涵養機能を高度に発揮できるよう、山林所有者、地域住民が一体となって健全な森林の育成に努めます。
- 森林資源を活かした観光レクリエーションや森林浴、グリーンツーリズム型による森林の多目的な利用を促進します。
- 市民による森づくりの推進など、地球温暖化の防止に向けた森林の保護や機能向上のための保全に努めます。



農業基盤整備



林道開設

●木質バイオマス…木材製品の生産工程で発生する樹皮、端材等の一部をボイラー等で燃焼させることにより、電気や熱等に換えることができる。

現状と課題

- 現在、地方の商業については、交通条件の改善や自家用自動車の普及等により、郊外の大型店舗への買い物客の流出や、後継者不足、経営者の高齢化等が進み、既存の商店街等、まちの中心地における活力低下が課題となっています。
- 中小企業基本法が改正され、商工会を取り巻く社会経済環境が大きく変化しているなかで、「宇陀商工会」の設立など、商工会の現行事業実施体制の見直しが急務となっています。
- 地場産業である毛皮革産業のブランド化を図るため、最高級の鹿革を活用した「菟田野鞆」「フェイスマスク」などが、『UTANOブランド』としてJAPANブランド育成支援事業で採択されました。
- 若者の定住や定住人口の増加対策のため、広域的観点からの雇用環境の創出と整備を図るとともに、名阪国道の小倉IC付近に計画されている「県営大和高原工業団地」の実現に向けて関係機関と連携を図っていく必要があります。
- 準工業地域への誘致及び工業振興のため、生活環境や業務の利便性に配慮し、用途地域の変更も考慮する必要があります。

■ 商業の状況

(単位：件、人、万円)

	平成13年度	平成15年度
商店数（飲食店を除く）	521	505
従業者数（飲食店を除く）	2,410	2,257
年間販売額（飲食店を除く）	2,629,049	2,644,164

資料：奈良県統計年鑑

■ 鉱工業の状況

(単位：箇所、人、万円)

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
事業所数	105	116	101	103
従業員数	1,024	1,127	972	981
製造品出荷額	1,214,779	1,538,414	1,500,728	1,558,558

資料：奈良県統計年鑑

施策の方向

- 商業サービス環境の充実とにぎわいの創出を図るため、近鉄榛原駅等の周辺や幹線道路沿道等において、交通条件を活かした魅力ある店舗の誘致を進めます。
- 既存商店街等において、経営改善の誘導等に努めるとともに、地域に密着したきめ細かな商業サービスの充実、各種販売促進イベントの開催、空き店舗の有効活用、道路・駐車場等の環境の充実等を図ることにより、地元商業機能の強化・充実を図ります。
- 近鉄榛原駅周辺の整備を行い、関係機関と協働し、にぎわいのある中心市街地を図ります。
- 市菟田野毛皮革産業振興公社の組織強化と独立した運営基盤の確立をめざします。

主要施策

(1) 地域商業の育成・支援

- 商工会等と連携し、多様化する消費者ニーズに対応し、地域の特性に応じた魅力ある店づくりを推進します。
- 経営支援の高度化と広域な戦略的地域振興を図るため、平成20年4月に、宇陀商工会（宇陀市・宇陀郡）を設立し、組織や相談体制の充実に努めます。
- 駅前商店街の整備事業に努め、特産品の販売やPR活動を展開します。

(2) 商店街の活性化支援

- 地域商店街の活性化を先導する魅力的な個店の創出・誘導を推進し、既存の個店が取り組む個性化・魅力づくり等を支援します。
- まちづくり交付金事業として、榛原商店街の街路灯の付け替えなど、魅力のある商店街の演出や新規イベントの開催を支援します。
- まちづくり三法*の改正を受け、大規模集客施設の立地調整の強化と支援策の拡充を目的とした中心市街地の活性化を図ります。
- 法律の見直しや社会状況の変化に応じて、「中心市街地活性化計画」や「都市計画マスタープラン」の策定や見直しを行います。

● まちづくり三法…「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「中心市街地活性化法」の三法のことで、大規模店舗の立地規制を緩和しながらも、都市の秩序と活力を維持しようというもの。

(3) 円滑な事業所活動の促進・支援

- 経営の近代化、改善・安定化のために、講演、シンポジウムなどの開催に努め、経営相談体制を確立します。
- 伝統的地場産業である毛皮革産業の次世代への伝承と、同産業の活性化を図る啓発事業として、毛皮革フェアや毛皮革ファッションフェアを産業振興公社の基幹事業として取り組みます。
- 産業振興公社や県協同組合連合会に商品開発部を設置し、魅力ある新商品の開発を行うとともに、JAPANブランド育成事業を継承し、菟田野毛皮革製品のブランド化を構築します。
- 産業支援機構の基金を活用し、商工会や金融機関との連携を図り、新たな中小企業者への支援体制を確立します。
- 情報通信技術を活用して企業の近代化、合理化、技術力の強化を図ります。

(4) 新たな産業の展開

- 農林業や商業、観光業などの地場産業の連携による複合的な産業の育成を図ります。
- 地域住民が主体的に地域の課題に取り組むよう、地域通貨導入の検討やコミュニティビジネスを育成・支援します。
- 関係機関や近隣市町村との連携による求人・雇用情報の提供に努めるとともに、広域的な就業環境づくりに努めます。
- 「県営大和高原工業団地」の計画実現や新たな工業用地の調査研究など、関係機関との調整・連携を積極的に推進します。また、庁内組織内に企業誘致担当窓口を設け、企業や関係機関との調整を図るとともに、企業立地促進のための優遇制度についても検討します。
- 企業立地促進のため、準工業地域など必要に応じて用途地域の見直しを行います。



毛皮革フェア



駅前商店街

現状と課題

- 本市には、女人高野として有名な室生寺の数多くの仏像や建造物に代表されるように、国・県・市指定の文化財があります。これらの貴重な文化財などの保存や修復等については、計画的に実施しています。
- 豊富な歴史資源や伝統文化、文化財については、保存環境の整備や防火・防犯設備の充実に努めなければなりません。
- 郷土の歴史と文化のなかで生まれ、地域の人々によって継承されてきた祭りなどの行事・芸能は、地域の貴重な財産です。しかし、少子高齢化の影響などで担い手不足となっており、その継承が求められます。
- 歴史資源・伝統文化については、観光施策との連携を図るなど、有効活用することが必要です。
- 文化庁から松山地区の重要伝統的建造物群保存地区選定や宇陀松山城跡の史跡指定を受け、地域住民が協働・参画しながら、文化財保護と観光的活用をリンクさせた取り組みを行っています。
- 地域住民との協働・参画のもと、芸術家等の協力を得ながら室生地区全体をフィールドミュージアムとして環境整備を図り、文化・芸術の薫り高い地域づくりを進めています。

施策の方向

- 地域固有の歴史や文化を守り、地域への愛着や誇りを育てていくため、地域に伝えられてきた文化財・伝統芸能・美術・祭り・行事・人物等に関する資源・資料・情報等について、保存・管理を図るとともに、身近に感じられるように活用します。
- 埋蔵文化財や郷土資料等を展示する施設の整備を図るとともに、歴史的な町並みの保存を図ります。
- 伝統文化を継承していくため、保存会組織や後継者を育成するとともに、活動を通じて新たな魅力づくりにも努め、観光施策との連携を強化します。
- 文化・芸術の薫り高い地域づくりを推進するため、文化団体や住民グループ、芸術家等との連携や支援に努め、地域の多彩な自然等の資源を活用した芸術・イベントの拡充を図るとともに、住民活動等の活性化を図ります。
- 「アートアルカディア計画」を受け継ぎ、文化・芸術・教育など、さまざまな分野の事業を進めるとともに、文化・芸術に対する関心や期待の高まりに応えるため、鑑賞から創作へとつなげていけるような、文化・芸術振興のシステムづくりを促進します。

主要施策

(1) 文化財の保護・活用

- 地域の文化財の現状を調査し、防火・防犯体制の整備、修理・修復・整備、説明板・案内板の設置など、国・県等の関係機関と連携し、文化財の保護・活用を推進します。
- 地域住民との協働による文化財保全、まちづくりに活用できる史跡や建造物、歴史的景観等の整備を行い、市民の文化財保護意識の高揚に努めます。

(2) 伝統文化の継承

- 各地区の歴史や風土のなかで育まれた伝統文化や祭り、民俗行事、郷土芸能の保存と育成に努めます。
- 保存会組織の育成、活動支援を推進し、伝統文化の継承と後継者育成を促進します。
- 市内に伝えられる伝統行事や地域の祭り等の新たな魅力づくりによる観光施策との連携を強化します。

(3) 歴史・文化資源の整備と充実

- 国宝の宇太水分神社や室生寺など、地域の歴史・文化資源を活かしながら、個性的で質の高いまちづくりを推進します。
- 松山地区街なみ環境整備として、地域の特性に応じた個性的で質の高いまちづくりを実施するために、地域の景観や歴史、文化、自然、産業に配慮し、ゆとりや潤いのある生活を重視した街並み形成を図ります。また、歴史的環境を活かしながら、新しい生活や経済環境、地域住民の生きがいに対応する「新旧がうまく融合するまち」に整備し、外部からの交流人口を増加させることにより、まちのにぎわいや活力、潤いなどを生み出し、まちの活性化を図ります。
- 重要伝統的建造物群保存地区保存事業として、歴史的町並みの特性を維持回復するために、地区内の伝統的建造物の修理・修景及び防災施設等の整備を行います。
- 宇陀松山城跡保存整備事業として、歴史的に宇陀地域の拠点であった宇陀松山城跡の史跡整備をすることで、松山地区の町並み保存とリンクさせるとともに、市民の一体感を醸成させ、交流人口の増加を図ります。また、平成18年5月19日に国文化財保護審議会答申を受けて、史跡指定されたことにより、史跡地の保存管理計画を策定し、保存整備を行います。
- 既存施設を活用し、さまざまな文化施設の整備を推進します。
- 地域住民の協働・参画のもと、歴史文化活動の拠点の一つとして、「松山地区まちづくりセンター」や「まちなみギャラリー」の効率的で効果的な運営に努めます。
- 大宇陀松山地区の歴史的な町家の空き家をはじめ、空き家の情報をストックし、いつでも、誰でも情報が入手できるような環境を整備します。

(4) 芸術文化活動の振興

- 文化・芸術の振興のため、講座や教室の開講、講演会、音楽会の開催、情報提供等の充実を図ります。
- 地域住民の協働・参画のもと、芸術文化活動の拠点の一つとして、文化芸術活動体験交流施設「ふるさと元気村」や室生高齢者等ふれあい館「音楽の森ふれあい館」の効率的で効果的な運営に努めます。
- 文化協会や自主的文化団体等の活動など住民の自主的な芸術文化活動を支援し、活動の普及と各団体やサークル間の交流を図ります。
- 各種団体やリーダー、後継者の育成を積極的に推進し、文化活動の向上を図ります。



松山地区町並み



宇太水分神社まつり



ふるさと元気村



音楽の森ふれあい館

現状と課題

- 近年、交通の利便性の向上とともに、日帰り観光客が増加し、宿泊する観光客は年々減少傾向にあります。
- 本市の歴史文化遺産における観光客数が年々減少傾向にあり、室生寺をはじめとする歴史・文化遺産の魅力を効果的にPRする必要があります。
- グリーンツーリズムなど、人々の観光・レクリエーションに対する意識や行動が転換しており、観光ニーズが消費型の「観る」観光から参加・体験を主とした体験型の「行動する」観光へと移行しています。
- 近鉄榛原駅周辺の旧伊勢街道の街並みなど歴史文化を活用した、少ない時間で見物・体験・食事・買い物が一体的にできる周遊型観光の重要性が高まっています。
- 室生寺をはじめ、市内の観光資源への交通の結節点としての機能を十分に活かした広域観光ルートの開発が求められます。
- 本市には、「保養センター美榛苑」や「大宇陀温泉あきののゆ」など、天然温泉を活用した観光施設があります。

■観光入込客の状況

(単位：人)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
大宇陀区	543,191	530,125	519,044	549,166	542,856	540,371
菟田野区	9,100	9,150	10,200	10,200	10,200	10,200
榛原区	476,900	415,960	416,898	416,898	410,830	412,299
室生区	643,072	521,257	510,173	473,608	457,280	452,760
合計	1,672,263	1,476,492	1,456,315	1,449,872	1,421,166	1,415,630

資料：商工観光課

■美榛苑の宿泊状況

(単位：人)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
宿泊者数	22,442	22,293	21,889	20,964	20,752	20,639

資料：保養センター美榛苑

施策の方向

- 既存の観光施設や地域資源を活かした観光振興を図るため、既存観光拠点施設・資源周辺において、アクセス道路・駐車場等の環境整備を促進します。
- 観光協会や商工会と連携し、ホームページや鉄道の駅・道の駅等を活かし観光PRを強化するとともに、観光マップやパンフレットの作成など、効果的な観光振興を図ります。
- 観光案内ボランティアや農林業体験の指導者の育成を図るとともに、地域の良さを十分に伝え、もてなしのサービス精神を培えるような体制の整備を行います。
- 天然温泉のある「保養センター美榛苑」や「大宇陀温泉あきののゆ」などの温泉施設が連携してPRを図り、個性的で魅力ある取り組みを進めます。

主要施策

(1) 観光基盤の整備

- 市内の観光資源の保全と観光客誘致の促進のため、市民と協働の上、市内観光施設の健全な管理を促進します。
- 観光連盟の組織強化を図り、オプションツアー等の観光商品を販売するなど、企業化を推進し、あわせてボランティアガイドの育成も強化します。
- 案内板・観光トイレ・休憩施設などの充実や、市内の主要施設にタッチパネル式の観光案内モニターの設置を検討し、市ホームページともリンクさせ、全国への情報発信を推進します。
- 特色あるモデル景観「宇陀百景」を検討し、地域の特色ある景観を創出するため、個性と魅力のある景観地を形成します。
- 近鉄榛原駅に隣接する「ふれあいギャラリー」を「うだ観光iセンター」に改め、新たな観光情報の発信拠点として整備を検討します。また、近鉄室生口大野駅周辺に大野寺や室生寺などの古刹など観光ルートの魅力を情報発信できるスポットの創設に努めます。

(2) 地域資源を活かした観光の創出

- 地域に散在する旧跡・文化財、伝統行事、豊かな自然などの観光資源を連携させ、回遊性の高い魅力ある観光地づくりに努めます。特に四季を通じた「花めぐりツアー」は好評であるため、定期的な実施や広域圏での開催に努めます。
- 自宅の庭園や花づくりなどを地域住民に開放する「オープンガーデン制度」を検討します。
- 農林業等の地域産業との連携により、空き家や廃校舎などを利用した、農山村型体験施設の整備を推進し、滞在・体験型リゾートとしての機能充実を図ります。
- 健康ブームなどの影響から、団塊の世代を中心とした高齢者等のハイカーやハイキンググループが増加しています。本市の財産である豊かな自然景観の保全に努め、東海自然歩道・遊歩道・登山道など自然にふれあうことのできるルートの整備に努めます。また、ハイキング客に魅力ある観光の演出を行い、購買意欲を高めてもらえるような施策に努めます。
- 室生寺ゆかりの弘法大師が歩いたといわれる「大師の道」(延長2km)を再現し、年々増加するハイカーを対象に、室生寺参詣までの新しく魅力あるルートの創設に努めます。

(3) 観光誘客の推進

- 「もてなしの心」を持って行動することは、豊かな人間関係を築き、活力ある地域づくりを進めていくことにつながります。市民に「もてなしの心」を醸成してもらうため、県が開催する研修会の参加やもてなしアドバイザーの育成・派遣など、さまざまな機会を通じて「もてなしのまちづくり」を進めていきます。
- 将来の地域を担う子どもたちにも、地域や学校などを通じて、もてなしの心の醸成に努めます。
- 観光協会や商工会との連携により、ホームページや観光パンフレットの充実、イベントの開催など、まちの魅力や観光情報を全国に発信します。
- 観光ボランティアや語り部などの育成、地域住民や民間企業との協働を図り、地域一体となったもてなしの心で観光客を受け入れる体制の整備に努めます。
- わかりやすく、魅力的な観光スポットを紹介する観光パンフレットやポスターを作成し、観光客の誘致に努めます。
- 年に1度、本市が自慢できる産物や芸術作品を一堂に集めた複合イベント「宇陀じまん市」を開催し、広く市内外への推奨を行います。

(4) 温泉を活用した観光施設の充実

- 宿泊と日帰り温泉ができる「保養センター美榛苑」と日帰り温泉施設の「大宇陀温泉あきののゆ」は、観光振興施設として、互いにそれぞれの地域性や特徴を活かした取り組みを展開します。
- 温泉をPRすることにより、1年中安定した誘客ができるよう、周辺の観光地や歴史文化遺産を活かした取り組みを行います。
- 周辺温泉施設が連携した「宇陀温泉郷」としての取り組みやその他の関係団体との連携により、新規顧客層の開拓を行い、地域への誘客を図ります。
- 業務の一部委託や民間的経営手法の導入の検討、指定管理者制度の活用など、効率的かつ適正な管理・運営をめざすとともに、時代に対応できる取り組みを進めます。



保養センター美榛苑



大宇陀温泉あきののゆ

現状と課題

- 自然資源を活用した交流を求める需要が高まりつつあるなか、都市の時間に追われた生活から、農山村のゆっくりとした健康的で安らぎのある生活を望む人が増加しています。
- スローライフへのニーズに対応する体制の整備を図り、都市住民の定住化を視野に入れた魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- まちの魅力を積極的に発信し、若者の定住やU・I・Jターンなどに結びつけ、定住環境のさらなる向上に努めていくことが求められます。
- 人口減少時代に入った本市では、定住促進や交流人口の増加が重要施策の一つです。県や市・地元企業など、関係機関との横断的な移住・交流者の受け入れ体制の構築と情報発信の一元化が必要になります。

施策の方向

- 本市の豊かな自然や農林業などの地域産業を活かし、体験・学習・レクリエーションなどのグリーンツーリズムの展開を図ります。
- 多様なニーズに対応したスローライフの提供やU・I・Jターン希望者の地域一体となった受け入れ体制の整備など、あらゆる方面での都市と農山村交流を進めます。
- 移住・交流施策として、「地域の売りの見極め」「地域資源の活用」「就労体験・研修プログラム」「ワンストップ相談窓口の設置」「受け入れ体制の整備」「的確な情報発信」など、課題解決に向けて関係機関との協力と調整を進めていきます。
- 奈良県が主催する「平城遷都1300年記念事業」（平成22年度）と協調して、持続可能な企画・交流事業に努めます。

主要施策

(1) 地域資源を活かした交流の展開

- 都市近郊の立地条件を活かし、グリーンツーリズムやエコツーリズム*による森林浴、農産物の収穫体験、農産物の加工体験、郷土料理や伝統芸能、農家民宿、直売所や市民農園の利用など、体験型観光を推進し、交流人口や定住人口の増加の機会に結びつけていきます。
- 防災ボランティアの取り組みや、環境問題をテーマにしたエコイベントなど、関心が高い若者を取り込んだ交流イベントの開催を通じて交流人口の増加を図ります。
- さまざまなニーズに対応する体験・学習・遊びのプログラム企画、ツアー企画を検討し、グリーンツーリズムの振興と機能の充実を図ります。
- 農村と都市の交流活動の促進、農業体験などによる交流を推進します。

●エコツーリズム…環境や社会的なものまで含めての生態系の維持と保護を意識したツーリズム（旅行やレクリエーション）のこと。

- 県内を中心に活動しているNPOやボランティア団体などに協力を呼びかけ、各活動の紹介や相互交流を進めることで多様な団体とのネットワークと相互の信頼関係を醸成するとともに、市民も参画することで、地域力のパワーアップと相互交流をめざします。
- スポーツやイベントを通じた地域内外の交流などを促進するため、(財)文化体育事業団や「保養センター美榛苑」などの利用促進を図ります。

(2) スローライフの提供

- 都会から田舎への移住を考えている人や週末だけの田舎暮らしを望んでいる人など、ニーズの段階に応じたスローライフを提供します。
- 過疎化や高齢化が進行するなか、若者や団塊の世代などを対象に、定住促進のための情報提供を積極的に行い、地域の活性化を図ります。

(3) U・I・Jターンの促進

- U・I・Jターン希望者に向けた、情報発信の充実を図ります。
- 新規移住者の地域での受け入れ体制の整備を推進します。
- 庁内組織はもちろんのこと、各関係機関や団体が集まり、各まちづくりの分野における移住・交流促進のための課題や施策について横断的に話し合い、情報発信を行う場として「移住・交流促進協議会」の設置に努めます。また、国・県との移住・交流推進機構等とも連携を図っていきます。

■「交流」から「定住」への戦略イメージ

